午後１時３５分開会

○大串委員長　こんにちは。ただいまから危機管理対策特別委員会を開会いたします。

座らせてやらせていただきます。

まず、欠席届が出ております。３人の方、まず、いずれも新任の方なんですけども、子ども・教育部学務課長、門口さん。保健福祉部健康推進課長、野崎さん。子ども総務課長、坂田さん。それぞれ公務出張、感染症審査協議会出席のため、公務のためという理由です。よろしくお願いします。

それから、初めての委員会で人事異動がありましたので、欠席者もありますので、部長のほうから紹介をしていただければと思います。

○清古地域保健担当部長　４月から地域保健担当部長になりました清古です。よろしくお願いいたします。

それから、健康推進課長の野崎は、きょうは公務で欠席しておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○大畠環境安全部長　環境安全部は２課長、人事異動がございまして、安全生活課長が防災課長から高橋、それから万世橋出張所から防災課長の小川が就任いたしました。よろしくお願いいたします。

○立川子ども・教育部長　子ども総務課長には坂田、学務課長には門口が着任いたしました。子ども総務課では学校や園の安全・安心対策ですとか、学務課では新型インフルエンザですとか給食の担当をしております。よろしくお願いします。

○大串委員長　はい。よろしくお願いします。

委員の皆様のほう、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大串委員長　日程は、お手元の配付のとおり進めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大串委員長　それでは１番、災害対策事業計画の成果と課題について、説明をしてもらいます。防災課長。

○小川防災課長　それでは、千代田区災害対策事業計画の成果と課題についてご説明申し上げます。

平成７年１月の阪神・淡路大震災から１５年余りが経過し、区としても、教訓を生かしたさまざまな施策を実施してまいりました。震災のあった平成７年には、直ちに備蓄物資の再整備や避難用品の区民配付、あるいは区有施設の耐震診断を実施いたしました。翌８年には、家具の転倒防止器具の配付や、翌９年には、昼間人口の多い本区の特性を踏まえた事業所を中心とした地域協力会の設立を支援したり、企業の震災対策を進めてきたところでございます。その後も、総合防災訓練に加えて、これはまた、冬に起きた地震ということで冬の訓練を開始したり、避難所運営協議会の設置や、帰宅困難者訓練の開始等々、さまざまな対策を進めてきたところでございます。

こうした流れの中で、平成１８年の３月には、千代田区災害対策基本条例が公布、施行され、自助・協助・公助の理念のもと、相互に補完し合い連携していくという千代田区独自の協力し合うに助けると書いて「協助」という理念が示されたところでございます。

これを受けて同年６月には災害対策事業計画を策定し、住民だけでなく事業者や帰宅困難者等を含めた人々が、助け合いながら減災に取り組んでいくための具体的な数値を掲げて、減災目標を設置したところでございます。

今年度はこの５カ年計画の最終年度であり、これまでの進捗状況や成果、今後の課題を踏まえて、２３年度以降の新５カ年計画に反映してまいりたいと考えてございます。

それでは、資料の１番に基づきましてご説明をさせていただきます。

説明の前に、お手元にこの千代田区災害対策事業計画の冊子がございます。これの６１ページ以降をちょっとこれからごらんいただきながら、説明をさせていただきたいと考えてございます。

それで、その６１ページ、６２ページにわたりまして、地域防災力の向上というまず大きなくくりがございます。これは資料１の上のほう３分の２ぐらいのところの横に、１番、地域防災力の向上というくくりが書いてございまして、これがリンクしているところです。

それと６３ページにございます帰宅困難者対策ということで、この資料の構成としては、地域防災力の向上、帰宅困難者対策というその二つのくくりを分けて構成してございます。

それでは、主なことについて説明をさせていただきます。

地域防災組織の結成ということで、２２年度末の目標を１１０町会と設定したところでございますが、現状では１０６町会、備考欄にございますように永田町１丁目以下４町会が、現在まだ結成されていないところでございますが、これらについては、実際、霞ヶ関や皇居は、機関とか事業所としての防災組織があったり、あと、そのほかの町会につきましては、今後いろいろな可能性を模索して、そういった組織が立ち上がるような助けをしていきたいというふうに考えてございます。

それと、昼間区民の自主防災組織への参加率の向上ということでございますが、これは５０％の目標に対して１３％ということでございますけれども、平成１９年度実施の事業所アンケート調査の結果に基づいた数値でございまして、これは３年ごとの調査ということになってございますので、２２年度の調査の結果を待たなければなりませんが、その結果をまた見た上で、いろいろとこの参加率の向上ということで対策を講じていきたいというふうに思ってございます。

それと、表の中ほど、備蓄関係の項目が幾つかございまして、区の備蓄につきましては６万８,４００食の目標に対して７万１,０００食ということで、目標は達成しておりますけれども、その上にございます区民の備蓄率、企業の備蓄率につきましては、ごらんのとおり、ちょっとまだ目標に達していないような状況でございます。

それと、家具の転倒防止ということでございますけれども、この目標の設定が、全世帯、要は、ここに括弧書きにございます、高齢者や障害者の世帯を含む全世帯の６０％という国の目標をそのまま目標に掲げたところでございますが、区としては、高齢者と障害者を対象とした状況については把握してございますけれども、個人が直接設置した物については把握していない状況でございまして、ごらんのようにちょっと傍線が引っ張られている状況でございます。

それと、下のほうの帰宅困難者対策のうち地域協力会、これは４協力会の目標に対しまして、４協力会を昨年度設置したところでございます。

それと、一番下の区内の大学との連携ということで、これも１１大学のうち８大学とい

うことでございますが、これも今年度また連携に向けて取り組んでいるところでございまして、従来の避難所であったり備蓄物資のスペースの確保だったりとかいうこと以外にも、いろいろ、大学の特性を踏まえたような連携のあり方もあろうかというふうに思っておりますので、そういったことも含めて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

説明は、以上でございます。

○大串委員長　はい。ちょっと言い忘れましたけど、事前にポストに、参考資料として庁内で検討したワークシート、ちょっとボリュームがありましたけども、なかなかこの場で読むというのは大変だろうと思いまして、事前に配付させていただきました。かなりボリュームがありますので、このワークシートについてここでやりますと大変な時間がかかって、きょう一日ではとっても終わりません。そういうことで、数値目標を掲げた主なものを、１枚にまとめて、概略を説明していただきました。よろしいですかね。

なお、この減災計画の検証結果を委員会に報告した後、次期の計画の策定に入りたいということでございます。きょう皆さんからの意見をいただいてその作業に入っていきますので、どうぞ活発な意見をいただければと思います。

では、今説明していただきましたけど、ご質問はどうでしょうか。

○はやお副委員長　この項目につきまして、今先ほど理事者からのご説明を受けて、くくりが６１ページ、６３ページということで、これに整合性をあわせて、今回、主な項目を並べてあるよということなんですけれども、ちょっと、帰宅困難者だとか等々のこの並べ方なんですけども、この辺のグループのさせ方というのは、くくりは変えるということについてはご検討されていないんでしょうか。

○小川防災課長　はい。新計画にということでございますけれども、そういったことも含めて、このくくり、正直申し上げて地域防災力の向上と帰宅困難者対策というのは、これは含まれるようなものというふうにも考えられますので、このくくりがいいかどうかは今後検討する中で慎重に進めていきたいと、考えてございます。

○はやお副委員長　わかりました。これからのくくりで、また、より見やすい形で整理をしていただければと思っております。

また、非常にこういう数値目標、減災に対して数値目標、本当に革新的なことだったかと思うんですが、逆に１８年から２２年度のこの成果を踏まえて、もう一度、この数値目標についての、妥当性というか、これについては、実質、減災に向けて一応スタートのときはやってみたんだけれども、ここについては数値目標を落としてもいいんじゃないかとか――落としてというのは項目的に外してもとか、数字をこういうようにしてもという、この辺の見直しにつきましてはどのように進めておるのかと。

○小川防災課長　そうですね。計画をつくったときから、もう既に５年近くはたっているわけでございまして、いろいろと、区内の状況もそうですし、社会全体の状況も変わってきているというふうに考えてございまして、委員のご指摘のとおり、この項目については、一つ一つ、目標の設定もそうですし、項目の有無、また新しいそういった切り口での尺度が必要なのかどうか、そういったことも含めて考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○大串委員長　だから、数値目標を掲げる際にしっかりと基礎データをつくって、その上で目標をしっかりと立てるということだよね。

そのほか、どうでしょうか。
○木村委員　企業の備蓄率でありますけれども、一定規模以上の企業の場合、義務づけられていると思うんだけれども、そうじゃないんでしょうかね。事業所アンケートなので、中小企業はまだその辺が不十分な面はあるので、その辺も含めた到達なんでしょうか。もしわかったら教えていただければ。
○大串委員長　ちょっと休憩させてください。

午後１時４８分休憩
午後１時５２分再開

○大串委員長　では、委員会を再開いたします。
答弁から入ります。
○小川防災課長　区の災害対策基本条例においては、自助の範囲で、要は努力義務として、みずから必要とする物資の確保ということをうたってございますが、法的な縛りというものはないということでございます。
それと、大企業でそういったものを備えているのは傾向としてはありますけれども、社会的責任といいますかそういったことで備えている傾向にはございますけども、特段、その法的な縛り、根拠はないということでございます。
○髙山委員　（発言する者あり）
区内大学との提携、１１大学を目標で、説明があったのかな、実際には３月１日で８大学ということなんですけども。ちょっと中身と、今考えているより、もう少しいろんな可能性があるんじゃないかなと思っているんですけども、その提携の中身と、それから、どうして３大学だけが落ちちゃっているのか、そんなに縛りがきついのか、そのあたりのところを教えてください。
○小川防災課長　未協定の３大学については、校内の備蓄倉庫のスペースがなかったり、あとは、女子大学などで男子トイレが不足していたりといったようなこともございましたけれども、そういったスペースの確保とかということにとらわれず、例えば、大学で保育を専門に学んでいる学生さんがいらっしゃるようなところであれば、保育の部分での何か協力ができないかとか、そのような大学の特性を生かした連携のあり方もあるのではないかということで、単にスペースだけの問題ではなくて、人的な助け合いも含めて連携が結べればということで、いろんな可能性を今模索しているところでございます。
○髙山委員　そうすると、今、課長のお話だと、そもそもの区側からのオファーというのは、発災時に施設として大学を貸してくれないかということだけで今投げかけをして、その結果として、８大学についてはオーケーだが、３大学については施設を開放するというのは無理だということでの８大学という理解でいいの。
○小川防災課長　ご指摘のとおりでございます。
○髙山委員　そうすると、今、課長が言われたように、かなり学生さんが、僕なんかのイメージ的には、どういう状況での発災、時間的な、時期的な発災があるかということはあるかもしれないけども、学生さんがいれば、そういう学生さんに手伝ってもらうとか、ただスペースだけじゃない部分での協力というのは、これからの中で考えられるのではないかと思うし、また一つ、マインドとして、やっぱり地域の大学が、何か災害が起きたときに地域貢献をしてもらうということを学生さんみずから一つ発案してもらうということも

僕は大事だと思う。そういう大学からのモチベーションを高めていくという投げかけを、ただ施設を借りるというだけではなく、そのような提案をして、それをむしろ、区で、大学の方からの発案・発議したものをどうやって生かすかというように考える双方のやりとりというのが大事じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。
○小川防災課長　ご指摘のように、そういった可能性も含めていろいろやっていきたいと思っておりまして、これまで、施設の提供であったり、備蓄物資の配備であったり、そういったことにとらわれず、人の部分、あるいは先ほど申した専門性であったり、そういったことをいろいろと考慮した上での連携の可能性について、模索をしていきたいと考えてございます。
○大串委員長　次期計画をつくるときは、その辺も十分考慮してください。
　そのほか、ありますか。
　じゃあ、私のほうから１点、いいですか。
　この建物の耐震化の促進とありますけれども、１９０棟を目標として１７９棟、大分いい数値になっているんだけど、この１７９棟の内訳というか、説明を見ると診断と改修とあるから、中身がわかるとありがたいんですが。
○小川防災課長　それでは、まず、耐震診断助成と耐震改修助成ということに分かれておりますけれども、耐震診断助成のほうが１１８件、耐震改修助成のほうが５１件となっております。
○大串委員長　はい。合わせると１６９。１１８と５１と言った。
○小川防災課長　はい、そうです。
○大串委員長　１０足らないね。
○小川防災課長　ちょっと待ってください。１２８です。すみません、失礼しました。１２８件の耐震診断助成と５１件の耐震改修助成でございます。失礼しました。
○大串委員長　はい。あと、この１９０棟というのは千代田区内にそういう対象があるわけ。要するに何を根拠に１９０棟だったの。
○小川防災課長　区内の建物の耐震化率の算出というのは非常に困難でございまして、東京都の被害想定における想定がございます。それの屋内建物の被害予想数を用いて１９０棟といたしました。
○大串委員長　だから、さっきも言ったけど、目標を立てるときにきちんとした区内のデータをとって、その上で目標を立てないと、すごく、いろんな数値がちょっとあいまいになっちゃうので、せっかく数値目標を入れても無意味になるので、これは次回、ちょっと、きちんとデータをつくった上で立ててもらいたいと。
　そのほか、どうでしょうか。
○石渡委員　この６ページ。
○大串委員長　ワークシートの。
○石渡委員　そう。職員態勢の強化というとこで、ここのところずっと、年度別では空欄になっているんだけど、概要だけはあれしているんですけど、職員のこれは千代田区に住んでいる職員のことを言っているわけですよね、多分。強化というんだから。
○小川防災課長　すみません。６ページの――今、ごめんなさい。
○石渡委員　６ページの職員態勢の強化というところがあるでしょ、２番。そこを概要だ

け説明があるけど、あと、ずっと空欄だから、
○大串委員長　この空欄になっている理由。
○石渡委員　理由と、それから、これは千代田の在住の職員のこと。全部の職員。
○小川防災課長　これは、この大くくりの括弧２番の職員態勢の強化というその下にございます①と②が、その内訳でございます。
○石渡委員　ああ、そうか。見方がわからなかった。
○大串委員長　はい。
　どうですか、あと。
○石渡委員　全部、字が小さくて読めないんだけど、例えば、職員だって大変なんだよね。そういうのは加味してあるの。職員だって、自分の家族とか、例えばどこかの町会に行ったらそこの町会を先に見てくれという町会長とかそこのまちの人がいるだろうしね。それをここへ呼び出して何かやるというの。そうでもないんだ。今、住んでいる人のことだね。例えば住んでいる人。
○小川防災課長　住んでいる職員でも、あと、住んでいない職員でも、発災時には、例えば我々防災課であれば、震度５弱の地震があれば自動的に参集ということになってございますけれども、もちろん自分がけがをしてしまったり、家族がどこかに埋まってしまったり、そういうようなことがあれば当然来れないわけでございまして、やはり時と場合によるとは思うんですけれども、ただ、きちんと、そういったときの基本的な方針として、決めておくべきことはやっぱり決めておくべきだということで、策定ルールを決めているところでございます。
○石渡委員　基本的にはそういうふうにやるということですね。いいです。
○大串委員長　はい。
　そのほか、ございますか。
○木村委員　ワークシートで、これ、いつも議論になるんだけども、３ページの下のほうに、災害に強いまちづくり、木造家屋の耐震診断、耐震補強は一定進みつつも、マンションと集合住宅についてはなかなか、さまざまな諸事情があって進まないと。３ページの下から３段目の課題のところでは、入居者の利害関係を調整することが難しいということでなかなか進まないと。それが耐震化を妨げる一因となっていると。それで助成制度の周知を図るとともに、助成のあり方について検討する必要があるということで、一応検討の余地、周知だけでなく、検討の中身のあり方も検討していこうということで方向性が示されていることはいいと思うんだけど、なかなかそういう具体化が進まないと。より踏み込んだ形で、いわゆる助成の制度の枠内に当てはめるのでなく、マンションのニーズに応じた支援策、具体的にはパーツに応じた、いわゆる、より丈夫なマンションづくりということで、そのパーツに基づく助成制度というのも、災害に強いまちづくりという点では検討の余地があるんじゃないかというふうに思うんですね。その辺はいかがでしょうか。
○飛澤まちづくり推進部長　マンション施策といいますか、ハードの面の施策としては非常に悩みの多いところでして、今、木村委員からお話をいただきましたように、実際、耐震上問題があるといいますか、耐震上いろいろ考えなきゃいけないような建物というのは古いということで、非常に修繕積立等も満足に出ないと、あるいは管理規約そのものもうまく機能していないようなマンションが多いようでございまして、その辺からいろいろと、

そのマンションの方々とおつき合いしなきゃいけないなと思っているんですが。一つに、耐震上は十分なものをつくってもらうというのが一番の条件でありますけども、そこにどこまで支援するかということで非常に悩んでいるのは、今までもお話ししたとおりでございますけども、一つ、助成制度のあり方について検討するといいますのは、どこまで支援するかというものとあわせて、どういった仕組みでもってその人たちが資金調達できるかというところまで少し踏み込んで、その方々と話をしていければなと思って、アドバイザー派遣とかをやっております。

ここに書いてございます入居者の方々の同意が得られないという話が出てきますのは、耐震診断をしまして、どれぐらいかかるかというところまで出てきたマンションもありまして、そこではどうしても高齢化になって、その資金をもう調達できないというような方をどうするかということで悩んでいるというお話をお聞きしたところでございましたので、マンション自体をどう支援するかというよりも、そこの部分を少し考えていかなきゃいけないなと思っているところです。

マンション自体については、今、これまで支援する仕方として、いわゆる共用部分については一般の道路と、要するに私道的に使う道路と同じように考えていって、その部分について支援していこうと。要するに廊下等は不特定多数の人たちが通るわけで、使うわけですから、そこについては支援していこうではないかという、マンションそのものが国民の共有財産であるという考え方からそういう発想をつくっているわけでございますけども、それをさらに何とか進めるということで、基本的に千代田区だけという話にはなかなかならないところですが、一つの問題提起をしながら今やっているところですので、もう少し時間をいただきたいと思います。

一つ、助成制度というのは、国がどうしても共用部分の３分の１であるとか３分の２という話を、共用部分についてはもっと強力に支援できないかとか、あるいは、どこを支援すれば、例えば、耐震補強を図るところが、どこが一番、例えば全部やらなくてもよくて、ここだけやれば、ある一定の、生死の問題にかかわらないところまでいけるだろうというところもあわせて探るということをやっていかないといけないだろうというところの話をしているところですので、もう少し時間をいただければと思います。

ただ、どこまで、個人資産であるところに、どれだけのものを公が支援するのかというところについては、まだまだ議論のあるところですので、その辺をもう少し議論したいと思っています。

○大串委員長　じゃあ、ほかに。

○はやお副委員長　今、るる理事者からのご答弁をいただきまして、例えば今の耐震の問題、また、私ども、常任委員会では、復興マニュアルだとか、どうしても防災課だけではとてもおさまらない、全庁的な連携ということがあるかと思います。これについて、どのように今後進め、今課題として考えられているのか、その辺をお聞かせください。

○小川防災課長　ご指摘のとおり、防災の諸課題というのは、全庁的にやはり取り組まなければならない課題だというふうに認識してございます。それで、新たな計画を策定するに当たりましては、課長級の庁内組織を設けた上で、幹事会というそういった委員会をまず設けた上で、係長クラスの、実際のいろいろ細々した事務に詳しい職員同士の情報交換のもとに策定作業ができるような幹事会のようなものを設けて、庁内的には検討してまい

りたいというふうに考えてございます。やはり、いろんなところの連携が必要だということは、本当にご指摘のとおりだと思います。
○大串委員長　これはだから、進行管理をそういった庁内横断的なものをつくって、何ていうのかな、５年計画だから５年に１回というんではなくて、年に１回ぐらいは、きちんと数値目標がどのぐらい進捗したのかも、そこの横断的な組織をつくるのであればチェックしていってもらいたいと思うんですけどね。それはどうですか。
○小川防災課長　ご指摘のとおり、やはり中間の進捗の確認とか、そういった作業についても必要だというふうに認識してございますので、今ご指摘のことを考慮しながら、新しい体制を組んでまいりたいというふうに考えてございます。
○大串委員長　お願いします。
　いいですか、もう一つ、私が聞いても。
　最後というわけではないけれども、次期計画に生かしていく際にどういうメンバーでこの次期の計画をつくるのか、それをお願いします。
○小川防災課長　ただいま申し上げました庁内組織で土台はつくった上で、それ以外の、例えば地域協力会の方であったり、ほかの行政機関であります消防の関係者であったり、あるいは区民であったり、いろいろな角度で、いろいろな立場の方から、やはり最終的にはご意見をいただきながら計画をつくっていくものだというふうに考えてございまして、まず庁内でたたき上げたものを、そういった、また別の民間の方を入れた検討組織において、最後いろいろ検討していくという流れで考えてございます。
○大串委員長　当然、自助・協助・公助が補完し合って連携していくということなんだから、いわゆる役所だけで計画をつくって終わりというのではなくて、やはり、そういったある程度つくった段階では、区民の方にも、また事業者の方にも作成に入ってもらって全体をつくっていくということですよね。
○髙山委員　当然、これは災害時にけがをされたりした場合の医療のどこかに出ているのかな、医療との連携みたいなものというのは出ていないのかな。これ、違うの。それはこっちのブリーフのほうには出てないね。（「出てない」と呼ぶ者あり）
○大串委員長　ないです。
○髙山委員　これは、災害対策というのには入っていないんだ、医療との関係は。
○小川防災課長　これは、そうですね、減災の目標数値ということでございまして、対象とはしてございません。
○髙山委員　なるほどね。ああ、そう。じゃあ、いいです。はい。
○大串委員長　はい。いいですか。
　きょういただいた意見をまた参考にしていただいて、次期計画をつくっていただきたいと思います。ある程度、固まりましたら委員会に報告していただくということでお願いしたいと思います。
　よろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
○大串委員長　では、次、日程の２番に入ります。
　防災意識の普及啓発について、説明をお願いします。
○小川防災課長　それでは、お手元の資料２番をごらんいただきたいと思います。

防災課では、やはり防災意識の普及啓発ということが今非常に重要だというふうに考えてございまして、今年度また新たに始まるものを含めて、４点ほど、こちらに挙げさせていただきました。

まず、現在、小学校・中学校の区立施設を中心に、地域住民の避難所運営協議会を設置して、年に１回の防災訓練を行っているところですが、今年度につきましては、次世代の防災の力の中心となる小学生――子どものうちからそういった意識を持っていただこうということで、小学生を対象に、小学校の校舎を利用して宿泊訓練を実施したいと。これは夏季に予定をしてございますけれども、新たな取り組みとして宿泊訓練を実施していきたいというふうに考えてございます。

それと、２番目のマンション対策ということでございますけれども、区民の約８割がマンションに居住しているということでございますので、マンションそのものを対象とした、１棟そのもの、棟別の訓練ということで、これも今年度新たに取り組もうというふうに考えてございます。これはあくまでもテストケースということで考えてございますが、その検証次第で、ほかのマンションに広げていく可能性も含めて考えていきたいというふうに考えてございます。

それと、３番目の備蓄物資の、ちょっとこれはわかりにくい言葉なんですが「わかる化」ということで、いろいろな備蓄物資が区内各所にあるわけでございますけれども、まずその備蓄物資の特に資器材の使い方がわかりにくいといった声が少なくないわけでございまして、その資器材の取扱説明書を、その倉庫内に、備蓄物資の近くに置いてわかりやすくするといったこと、あるいは倉庫の中に何が入っているのかといったことが一見してなかなかわかりにくいわけでございますけれども、何がその倉庫に備えられているのかといったあたりを明示するということで、備蓄物資を非常にわかりやすいものというふうにしたいというふうに考えてございます。

最後に、区民の方により広く防災意識を持っていただくために、これまでやっていたいろいろな広報に加えまして、外国人向けのパンフレットを、昨年度も帰宅困難者訓練の時期にあわせましてつくったわけでございますけれども、そういったいろいろな対象別の周知の仕方もあろうということと、あとは訓練内容、さまざまな訓練を通じて、やはり意識を持っていただくということが大事でございますけれども、訓練内容にもいろいろと工夫をして、ともすると固定的な方がいろいろな訓練に参加していただいているような場面もありますので、いろいろ新たな方が、今まで参加してこなかったような方が参加していただけるような幅広い参加を促す方策を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○大串委員長　はい。説明していただきました。ご質問のほう、どうでしょうか。

○髙山委員　マンションの防災訓練は事業所系のビルだと消防署のから年２回義務づけられて、それを報告して提出するということになっている。それを怠っていると査察のときに言われる、あなたのところはやっていないねと。マンションは、これは消防法的には、大きなマンションでも、全く訓練の義務はないのか。それはわからないの、そちらのほうで。

○大串委員長　あると思うな。あると思う。

○髙山委員　ええっ、ほんと。わからない。

○大串委員長　じゃあ、休憩します。

午後２時１７分休憩

午後２時２２分再開

○大串委員長　では、委員会を再開します。

ちょっと答弁に時間がかかるそうなので、次の質問があれば進めたいと思います。

どうでしょうか。

○木村委員　今のマンションの関連で、２２年度から試行実施されるのは非常にいいことだと思います。それで、終了後に訓練内容等を検証・分析するというふうにあるのだけれども、検証する際の視点なり、あると思うんですよ。どういう視点で試行実施するのか。実際、これまで防災訓練で、町会とマンションが連携というのはやっているという経験はあるわけで、マンション単独でその棟別訓練をやる際の視点といいましょうか、区が特に注目して監査すべき点というのはどのようにお考えなのか。

○大串委員長　検証の視点。

○小川防災課長　これはやはり、いろいろマンション住民の実態というか、個別にいろんな事情は抱えていると思うんですね。それこそ要援護者の名簿というのは、防災課でつくって町会長や民生委員の方にお渡ししているわけですけども、そういった名簿に載ってくるような方がいるところだったら、またちょっとそういった個別の新しいことが必要でしょうし、あとは個人のスキルアップをするという訓練もあれば、いろいろ、組織連携といいますか周囲との連携をとりながらやっていかなきゃならないという面もありますので、そのマンションの人たちの意識にもよると思うんですね。全く訓練をやったことがない方であれば、まずはこのスキルの問題から入っていく必要があると思うんですけれども、実施をしてみて、その習熟度といいますか意識といいますか、その辺のことを見きわめた上での個別のいろいろなプログラミングというか、その後のやり方が出てくるのかなというふうに思っておりまして、まずは大体、そういうところにどれぐらいの方が来ていただけるのかとか、本当にやってみないとわからないことだらけでございますので、やった上でその辺を検証して、次回に生かしていきたいと考えてございます。

○髙山委員　１点また、ちょっとマンションに関連してなんですけども、うちのマンションで定期的にやっていたんですよね、訓練を。そうすると、もちろん火災での心配というのはあるんですけども、やはり身近なところでは、救急車を呼んだとき、消防署も来てもらっていたので、消防署のほうも、いつでも何かあったら救急車を呼んでくださいって、おじいちゃん、おばあちゃんがいるので、そういうお話をされるの。そこから出てきた話なんだけども、うちも古いマンションで、オートロックというほどのものじゃないんだけど、夕方の１１時になるとロックがかかっちゃうの。それで、番号を押すとあくようになるんですよね。だけども、救急車が、そのときに救急隊員が入れなくなっちゃうんだね、オートロックだと。そのあたりを僕は消防署とやりとりしたんだけど、消防署のほうは、それはそこまで周知をして救急隊員が入れないと言うんだよね。今、そこのところが、うちのマンションの中でも未整理で、管理人さんがそういうときは起きてくれればいいのよと言うんだけど、管理人さんがずっと夜中でも起きるというわけにもいかないし、そこのところは、ぜひ、マンションの今後の課題で、僕はほかのマンションはどうされているのかなと思っているので。

それは一つの例として申し上げたんだけども、やってみると、本当にごく身近な話で、皆さんが集まるでしょ。消防署も来る。そこの中でお話をしていくと、マンションでの盲点みたいなというのが出てくるので、これは質問じゃないんだけども、ぜひ、ここは、いろんなケースも、本当に最新設備のマンションもあるだろうし、また古くからあるようなマンションもあるだろうけども、いろんなケースで、これからのところで、１棟と言わずやっていってもらって、やっぱりすごく盲点みたいなところが、発災時のところがあると思うので、これはぜひ、頑張ってやっていってもらいたいなと思っています。ちょっと要望というか意見だけ言っておきます。

○大串委員長　よろしいよね。

そのほか、どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで最後だ。

○はやお副委員長　すみません。普及啓発ということで、いろいろな防災訓練がありますねと。きちっと目的は決まっているんですが、先ほども小川課長のほうからも話がありましたとおり、例えば地区別防災訓練とか、帰宅困難者ははっきりわかるんですけれども、避難所開設運営訓練とか等々の訓練について、何かいつも同じこと――これはいつも総括なんかでも出てくる話なんですけど、この辺の問題について、先ほど小川課長が、個人のスキル、つまり、何ていうんですか、初期消火の訓練、これはもうわかったねという個人的な訓練のものと組織的な連携訓練みたいなもの、この辺がいつもごちゃごちゃしていて、そして、この訓練に来ると、何かいつも消火器のことをやっているから同じ訓練と思われているという、そういう関連があるのかなと思うんですけど、この辺の訓練の啓発ということなので、どのようにこの訓練の、今これをやっているよという意識を伝えていくかという、その辺のところについてはどういうようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○小川防災課長　そうですね。ご指摘のとおり、非常に中身の似通った訓練も中にはあるということでございまして、その目的をはっきりした上で、場合によっては、例えば避難所の開設訓練などは、ある程度幾つかの避難所を、例えばですけど連携しながら、いっぱい回数を重ねるんじゃなくて少し広域に広げて整理をするとか、そういったことで少し目的をはっきりした上で、中身もまた整理した上でやりたいというふうに考えてございまして、やはり、なかなか、同じような訓練に年２回、３回と出ているというご指摘もいただきますので、少しその辺は、今いただいた意見をまた参考とさせていただきながら、整理が必要だというふうに考えてございます。

○大串委員長　はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大串委員長　はい。それでは、３番に入ります。

行政調査ということで、西神田幹線の視察を委員会で行こうということで、前回の委員会で正副委員長に日程は一任しますということになっていましたけれども、東京都下水道局と日程調整を行ったのですが、下水道局からいただいた日程とうちの区議会の日程がうまく合わなかったことが１点。それから、下水道局の日程の変更がそう簡単にはできないことと、見学用にできていないということで、清掃や換気等の準備にかなり日数がかかるということで、できなかった。それから、今後、梅雨に入っていくとかなんとかがありますので、一たんこの行政視察については白紙に戻したいということで考えますけども。皆

さんがよろしければ、そうさせていただきたい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大串委員長　はい。すみません。よろしくお願いします。

では、その他に入ります。

理事者のほうから、その他、ありますでしょうか。なし。はい。

委員の皆様から。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大串委員長　ありがとうございます。

では、以上をもちまして、危機管理対策特別委員会を終了します。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後２時３２分閉会